



2020年4月13日
株式会社 阿波銀行

「緊急事態宣言」発令地域における営業体制について

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令された地域において、感染症拡大防止、業務継続可能な体制確保のため、下記の店舗で班交代勤務（スプリットオペレーション※）を実施いたしますので、お知らせします。

本勤務体制の実施により、窓口でのお手続きにおいて、通常以上のお時間を要する場合がございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、口座開設、お振込み、お振替えや預金残高照会等に関しましては、あわぎんアプリやインターネットバンキングにてご利用が可能ですので、ぜひご利用をご検討ください。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何とぞ、ご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

【実施期間】 2020年4月13日（月）～2020年5月6日（水）

【該当店舗】

東京都	東京支店、蒲田支店、江戸川支店、東京城北支店
神奈川県	横浜支店
大阪府	大阪支店、西大阪支店、堺支店、北大阪支店、東大阪支店、南大阪支店
兵庫県	神戸支店、尼崎支店、姫路支店

※スプリットオペレーションとは、行内で感染者が発生した場合、同一店舗で業務遂行していた職員が一斉に感染するリスクを回避するため、業務を2つ以上のチームに分け遂行し、同時感染を回避する手法のこと。

以上